

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が多い職場環境の中、女性がキャリアを磨き広く活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2 当法人の課題

職員全体の男女の割合が「女性約60%と男性約40%」に対して、次長補佐以上の管理職では「女性44%と男性56%」となっており、女性の占める割合が相対的に低いところが課題です。

3 目標と実施時期・取り組み内容

目標：次長補佐以上の女性管理職を4名から5名以上に増やします。

<実施時期・取り組み内容>

2021年 4月～管理職になるために目指すべき行動目標は、人事考課表の行動評価・意欲評価・能力評価であるため、各項目についてどうあるべきか認識できるように、考課表を参考に行動目標を立てます。

2021年10月～管理職になるにあたり、キャリアを磨き、長く働き続けるためのビジョンが見いだせるようリーダー研修会に参加させます。

2022年 4月～管理職候補の職員とその上司とが今後のキャリアプランについて面談をします。

2021年4月1日

社会福祉法人 青谷学園  
理事長 白 樫 忠